

総会を迎えるにあたって

2年目となる2022年度が終わり、2023年度がはじまりました。

2022年度は、法人を設立する前からずっと思い描いてきたアドボケイトの訪問がはじまりました。たくさん子どもたちと出会い、数えきれないほどのやりとりを通じて、子どもの声に向き合いました。1年が経って、まだ成果と呼べるものは見えてきませんが、一方で課題は次々と生まれています。2023年度は、2022年度に気づいた課題を一つずつクリアしていくことが基本的な目標になります。

あらゆる子どもを対象としたアドボカシー事業も、2022年度に目覚ましい展開を見せました。公民館や学校での実践がはじまり、ワークキットの開発も一気に進んでいます。社会的養護分野での実践や制度化が進んでいくにつれて、声が聴かれていないのは社会的養護を受けている子どもに限らないという、焦りや悔しさに似た感情が湧き上がってきます。国内では例を見ない壮大な事業ですが、私たちのミッションを最も直截に表現する活動として、着実に、丁寧に育てていきたいと思っています。

アドボケイトの養成も、引き続き進んでいます。2022年度も多くの方に受講していただき、17名のアドボケイトが新たに生まれました。2023年度も、募集を開始する前から問い合わせが続いています。今後は各地でアドボケイトが養成され、経験交流が進んでいくことが予想されます。2023年度は、これまで積み重ねてきた経験を踏まえ、多様なアドボケイトを安定して養成していくために、よりよいプログラムを作っていくことが目指されます。

2023年度は、法人としての成長も大きな課題のひとつです。事業そのものだけでなく、バックオフィスの強化、財務の充実が望まれます。引き続きたくさんの方々に支えられながら、活動を続けていきたいと思っています。

理事長 安孫子健輔

第2年度 事業報告

I. 第2年度事業の概要

第2年度は改正児童福祉法に基づく意見表明支援の事業化を見据え、子どもアドボカシー実証モデル事業の確実な実施、独立アドボケイトの養成・プログラム開発を発展させること、また、あらゆる子どもを対象とした子どもアドボカシー事業も実施の見通しを持つことを重点課題として取り組んだ。その経過では新たな課題も見出しつつ、第2年度は全体として確実に前進することができたといえる。以下、事業計画に沿って第2年度事業の概要を述べる。

1. 子どものセルフアドボカシー支援事業

子どもアドボカシーにおいては中心課題としているが、事業化にまで至らなかった。引き続き具体化の方法を探っていく。

2. 独立アドボケイトの養成、およびプログラム開発

プログラム検討会議の責任のもと、養成プログラムの企画・実施からアドボケイトの選考・認定まで行った。子どもアドボカシー基礎講座からアドボケイト養成講座、フォローアップ研修へと独自のプログラムを定着させ、第2年度はアドボケイトの新規登録者は17名、継続登録者を含め33名のアドボケイトを確保することができた。

3. 独立アドボケイトの派遣事業：福岡市子どもの権利サポート事業

「実証モデル事業」として福岡市の委託を受け、アドボケイト養成を含む事業に取り組んだ。児童相談所、児童養護施設など関係機関と協議しつつ各施設、里親家庭などにアドボケイトを派遣、SV体制の充実を図りながら子どもの意見形成・意見表明支援の活動を進めてきた。

4. 子どもアドボカシーシステムに関する調査研究及び提言

「子どもアドボカシーシステム研究会」のもと、「社会的養護ワーキングチーム」は、実証モデル事業の実践に基づき、システムのあり方を研究する場として重要な役割を担っている。

「地域・学校ワーキングチーム」は、あらゆる子どもを対象にしたアドボカシーの実現をめざして、地域や学校でのモデル事業を展開し、子どもが実感を通して権利を学び意見表明に至るためのプログラムを開発するなどの成果をあげた。

5. 子どもアドボカシーに関する普及啓発及び広報事業

法人のウェブサイトやリーフレットの制作など、基礎的な広報ツールが完成した。また、報告書「あらゆる子どもにアドボカシーの実現を」が完成した。これらを活かして、子どもアドボカシーの普及啓発、資金開発などに、どのように戦略的に結びつけていくかが課題となる。

6. 組織・経済基盤の確立

事務局体制は少しずつ整い、事業に関わる人材は格段に増えてきたが、急速な事業の拡大に対応する実務的な体制の構築、及びこれを支える経済基盤の確立はますます大きな課題となっている。

II. 第2年度事業報告（事業別）

1. 子どものセルフアドボカシー支援事業

具体的な事業化には至っていない。直ちに子ども・若者が主体となって事業が進んでいくことは現実的でないとしても、待っているだけで事が進んでいくわけではない。子どもが主体的に計画・活動できるようになることを目指して、子ども・若者が集う場を設けるなど着手していく必要がある。

2. 独立アドボケイトの養成、及びプログラム開発事業

(1) プログラム検討会議

1) アドボケイト養成プログラムの企画、実施からアドボケイト登録まで責任を持つ会議体として、理事長・専務理事・担当理事・トレーナー・事務局からなるプログラム検討会議を7回開催し、養成プログラムの企画・実施・調整を行った。最終的に、アドボケイトの選考・認定を行った。

2) 全国協議会が行う人材養成事業との連携を図りつつ進める、との計画に対しては、全国協議会が人材養成事業を行うことにならなかったため実現にはいたらなかったが、沖縄県での養成講座立ち上げに協力し、独立アドボカシーの展開に貢献することができた。

また、厚生労働省の「アドボケイト（意見・意向表明支援）における研修プログラム策定、及び好事例収集のための調査研究」に協力し、全国における独立アドボケイト養成に資するよう、福岡での養成プログラムを提供した。

(2) 子どもアドボカシー基礎講座

【内容】子どもアドボカシーに関わる基礎的講座。独立アドボケイト養成入門講座に位置付け、オンラインで開催した。

【回数】6講座（2時間×2コマ×3日）

【参加】独立アドボケイトを志す人、子どもに関わる仕事や活動に活かしたい人 70名募集に対して58名が受講。

【時期】2022年8月～9月

【成果】受講者の中から23名がアドボケイト養成講座に進んだ。また、沖縄での事業開始に貢献できた。

	内容	講師
第1回	子どもアドボカシーの最前線	安孫子健輔
第2回	子どもの現状	重永侑紀
第3回	子どもの権利条約を学ぶ	平野裕二
第4回	社会的養護と子どもアドボカシー	中村みどり・なおきさん
第5回	子どもアドボカシーの過程と基本スキル	岡田健一
第6回	社会的養育におけるアドボケイトの役割	福井充・森尾真由美

(3) 子どもアドボケイト養成講座（福岡市委託事業）

【目標】独立アドボケイトの新規登録 15 名以上の確保、総計 36 名以上の登録をめざした。

【対象】基礎講座を修了し、独立アドボケイトを志す人 30 名を募集、23 名が応募、受講。

【形式】演習を含む対面式

【回数】12 講座（演習 3 時間×2 コマ×6 日）

【時期】2022 年 10 月～12 月

【課題】受講者は 30 名を目標にしたが、23 名にとどまり、目標達成できなかった。

	内容	講師
オープニング	国のアドボカシー制度化の動向・ 福岡の独立アドボケイト養成について	安孫子健輔
第1回	子どもアドボカシーの枠組み	岡田健一
第2回	子どもの発達理解と子どもの意見表明支援	重永侑紀
第3回	独立アドボケイトに求められる態度とスキル	岡田健一
第4回	子どもとの関わり合いを創造するために	吉柳佳代子
第5回	社会的養護の制度と実際	宗健太郎・坂田正輝
第6回	訪問アドボカシーの実際	岡田健一・重永侑紀
第7回	家庭背景と学校生活	河浦龍生
第8回	難しい場面への対応	岡田健一
第9回	自傷や依存の理解	宇佐美貴士
第 10 回	子どもの権利を伝える	岡田健一・重永侑紀
第 11・12 回	独立アドボケイトとしての演習	岡田健一・重永侑紀

(4) フォローアップ研修（福岡市委託事業）

【対象】アドボケイト養成講座を修了し、アドボケイト登録を申請する人 20 名

【形式】演習をふくむ対面方式

【回数】講座補習・実地研修 6 コマの計画に対し、ロールプレイ 2 回

【時期】2023 年 1 月～2 月

【内容】トレーナーによるロールプレイ研修。うち 1 回は、社会的養護経験者に協力していただいた。

【成果】子どもと信頼関係を作る力と、話し始めてくれた時にしっかりと聴く力の 2 点に特化して研修を行った。いずれの力も養成講座の中で研修を行っていたが、実際にやってみるとなかなか難しいようで、苦勞する受講者も少なくなかった。実際に現場に入る前に難しさを自覚する良い機会になったと考えられる。

(5) 子どもアドボケイトの認定・登録

【計画】フォローアップ研修を終了し、アドボケイトの登録を希望する人を対象として、認定会議において、「認定基準」に照らして審査し認定する。

同時に「認定基準」のさらなる精査も行う。

【実績】

- 1) 独立アドボケイトの新規登録 17 名で (3) で定めていた目標は達成した。
- 2) しかし、第 2 年度の独立アドボケイト 21 名のうち継続者は 16 名にとどまり、第 3 年度開始時での登録アドボケイトは計 33 名となり、目標には到達しなかった。
- 3) 継続者が想定外に少なくなったのは、独立アドボケイトの活動形態が専業ではなく兼業であるため、家庭の事情や仕事（本業）の都合による影響を受けやすいという点が考えられる。また、アドボカシーセンターの運営に不満があり年度途中で辞退したアドボケイトも 1 名おり、組織運営においてより細やかな配慮が必要であると思われた。
- 4) 認定基準については、「独立アドボケイト採用基準」ではなく、「目指すアドボケイトの姿」と位置付けた。厚生労働省の「アドボケイト（意見・意向表明支援）における研修プログラム策定及び好事例収集のための調査研究」により、独立アドボケイトについての一定の基準が示されるため、次年度以降に見直しが必要だと思われる。

3. 独立アドボケイトの派遣事業（子どもの権利サポート事業（福岡市委託事業））

(1) 意見表明支援

2022 年 5 月から、市内 3 か所の児童養護施設（地域小規模児童養護施設含む）と児童心理治療施設の合計 4 施設への定期訪問を開始した。2023 年 2 月から一時保護所、3 月から里親家庭への訪問も開始した。

訪問実績は次のとおり。

・訪問回数	243 回
・アドボケイト訪問人数	465 人
・面談回数	274 回
・面談児童数	150 人
・意見表明実施件数	18 件

【経過】

事業開始当初は 600 回の訪問を予定していたが、アドボケイト訪問人数ベースで 465 回となり、目標値には届かなかった。一時保護所への派遣開始が遅れたことが主な原因であり、派遣先との事前調整について課題を残した。

導入時の子どもや職員・里親への説明も、訪問開始前に実施したほか、年度途中で新たに一時保護や措置を受けた子どもがいたときは、説明を随時実施した。

年度末近くになったとはいえ、一時保護所、里親家庭も含めて派遣を開始できたことは積極的に評価できる。とりわけ一時保護所は他の訪問先と異なるルールが多く、

訪問や面談の方法に細かな配慮が必要になる。年度内に開始できたことで、課題を早期に把握し、解決に向けた検討を開始できるようになった。

意見表明に関しては、訪問回数や面談回数に比べて件数が少ない点が指摘できる。把握している意見表明はアドボケイトの同席や代弁がある場合のほか、子どもから報告を受けた場合に限られ、子どもが意見形成支援を受けた結果として自ら意見表明ができた場合は含まれないため、あまり件数にこだわる必要はないが、意見表明へのハードルがやや高くなっている印象がある。

【課題】

第1に、派遣先を拡大していくことである。たとえば母子生活支援施設や障害児入所施設、自立援助ホームにはまだ派遣できていないし、里親家庭も、接点を持てたのはごく一部にとどまる。生活環境や子どもの特性が違えば、派遣の方法も、面談のあり方も違ってくる。改正児童福祉法が施行される令和6年までに、幅広く派遣できる体制を構築する必要がある。

第2に、派遣方法の柔軟化が挙げられる。現在は定期訪問を基本としているが、地域小規模児童養護施設や里親家庭については、暮らしている子どもも少なく、訪問するたびに会って話ができるとは限らない。子どもにとっても、小さな空間に外部の大人が定期的に訪問してくることは圧迫感をもたらすおそれもある。話をしたいと思ったときに子ども自身が（施設職員や里親を経由せず）アドボカシーセンターに連絡でき、日時や場所も柔軟に設定できる体制を整えていくことが望ましい。LINEなどのツールを整備するほか、専任のアドボケイトを配置することが求められる。

第3に、アドボケイト派遣に関するセンターの体制を安定・強化させることである。アドボケイトは、子どもの権利や子どもアドボカシーに関する基礎的な知識は共通して得ているものの、児童福祉や社会的養護の制度や実情の理解、障害福祉や母子支援、犯罪被害者支援、生活困窮者支援、LGBTQ+などの隣接領域に関する知識の修得には開きがあり、あるいは仕事や家庭の事情によって、活動に割ける時間も違っている。また、訪問時以外に会ったり集まったりする機会が乏しく、アドボケイト同士の関係構築にも時間がかかる。2022年度は2つのグループに分け、各グループに経験値の高いチューターを置く体制をとったが、チューターの負荷が大き一方、それ以外のアドボケイトの積極的な参加が得られにくくなるなどの課題も見えてきた。チーム編成を見直し、コミュニケーションのあり方やSVの実施方法なども工夫しながら、多様なバックグラウンドを持つアドボケイトが活動しやすい体制を整備する必要がある。

(2) SV体制

月2回のグループSVと、同じ訪問先を担当するアドボケイト同士やチューターとの間のピアSVを中心に実施した。個別SVは2023年2月から実施している。

グループSVは、アドボケイトが抱える悩みを相談できる場として、また他のアドボケイトの活動を知る機会として定着しつつある。もっとも、年度後半にかけて参加者は減少傾向にあり、また参加するアドボケイトも固定化しつつある。相談の場としての機能を基本に置きつつ、テーマを決めて勉強した成果を持ち込んだり、短時間のレクチャーを受けられるようにするなど、参加を促す仕組みが必要である。

個別 SV は、2 人のスーパーバイザーが毎週 1 日 30 分枠をもうけ、アドボケイトが予約を取ってオンラインで面談する方法をとっている。グループ SV では話しにくい話題も率直に相談できるのが強み。利用状況を踏まえて、回数や予約の取り方などを工夫していきたい。

ピア SV は、同じ訪問先で活動するアドボケイト同士で、移動の時間などを活用して行われている。センターとして実施を促したり実施状況の報告を求めたりすることはしていないが、頻度や内容のばらつきが大きくなりやすい。アドボケイト同士、特に同じ訪問先で活動するアドボケイト同士のコミュニケーションを活性化していく必要がある。

4. 子どもアドボカシーシステムに関する調査研究及び提言事業

(1) 子どもアドボカシーシステム研究会（全体会）

第 2 年度は全体会の開催に至らなかった。社会的養護に関しては子どもアドボケイトの派遣が始まり、地域・学校についても、ワークショップの開催やワークキットの開発など事業が大きく展開していったため、各ワーキングチームで扱う課題が膨大となり、全体会にまで手が回らなかったことが原因である。

社会的養護を受けている子どもたちも、親元を離れているとはいえ、地域で暮らし、学校に通っている。また地域・学校でのアドボカシーが浸透していけば、社会的養護におけるアドボカシーのあり方に変化をもたらす可能性がある。それぞれの分野で見えてきた課題や知見を持ち寄り、広い視野をもって福岡における子どもアドボカシーシステムの構築を目指すためには、全体会は重要な役割を果たす。計画的に、また継続的に開催していくことが必要である。

(2) 社会的養護ワーキングチーム

【構成】

氏名	所属
◎安孫子 健輔	子どもアドボカシーセンター福岡 理事長・弁護士
柿村 優実	福岡市里親
○坂本 雅子	子どもアドボカシーセンター福岡 副理事長・小児科医
中村 隆	福祉型障がい児入所施設 若久緑園 園長
中村 みどり	Children's Views and Voices 副代表
久本 英二	福岡市子ども総合相談センター子ども支援課家庭移行支援係 係長
福井 充	福岡市子ども未来局 子ども部 子ども家庭課 子ども福祉係長
森尾 真由美	和白青松園(ファミリーソーシャルワーカー)
△大谷 順子	子どもアドボカシーセンター福岡 専務理事
朝日 響	子どもアドボカシーセンター福岡 事務局長

【実績】

9月と1月の2回、会議を開催した。

各回とも、子どもの権利サポート事業の進捗を報告したうえで、意見交換を行った。福岡市からは、権利侵害事案が生じた場合の対応フローや調査・審議を行う児童福祉審議会（権利養護等専門部会）における審議のあり方について報告がなされ、メンバー間で議論を行った。

開催回数は少ないものの、子どもの権利サポート事業が始まり、実践上の課題が日々発生する中で、社会的養護にかかわる様々な立場のメンバーが集まり、それぞれの視点で意見を交わせる意義は大きい。一方で、ワーキングチームでは個別事案を扱えないため、アドボカシーセンターも、アドボカイトを受け入れる各機関も、抽象的な形でしか課題提示ができず、議論が深まりにくい面があることも分かってきた。今後はワーキングチームと、各機関との個別協議との住み分けを行っていく必要がある。

(3) 地域・学校ワーキングチーム

子どもアドボカシー制度の対象とされていない地域・学校で暮らす子どもたちに焦点を当て、あらゆる子どもにアドボカシーを実現するためのシステムを研究することを目的としている。

実際には、地域や学校でのモデル的な取り組みをはじめ、多くの実践を伴う開発事業の性格をもつため、ワーキングチームは事業の方針や評価などについての合意形成の場とし、事業推進のためには、実働チームをつくって進めてきた。

ワーキングチームの構成は下記の通り。全体では年間8回の会議、実働チームはその他に20回の会議を行いながら活動を進めた。活動内容については、5項で報告する。

【構成】 *実働チーム（コアメンバー）

氏名	所属
大西 良	筑紫女学園大学人間科学部人間科学科 心理・社会福祉専攻 准教授
奥村 賢一	福岡県立大学 人間社会学部 社会福祉学科 准教授
梶谷 優子	福岡市スクールソーシャルワーカー・子どもアドボカシーセンター福岡理事
草場 勇一	(特)エデュケーションエーキューブ代表理事
*佐川 民	弁護士・子どもアドボカシーセンター福岡 理事
重永 侑紀	(特)にじいろ CAP 代表理事・子どもNPOセンター福岡代表理事
中村健一郎 寺澤 友彦	福岡市教育委員会 指導部小学校教育課 主任指導主事 (2023年1月 中村氏より引き継ぎ)
星野 智之	福岡市教育委員会 指導部教育相談課 主任指導主事
*三宅 玲子	(特)チャイルドライン「もしもしキモチ」専務理事
*大谷 順子	(特)子どもアドボカシーセンター福岡専務理事
*朝日 響	(特)子どもアドボカシーセンター福岡事務局長

5. あらゆる子どもを対象にした（地域・学校）ワーキングチームの活動（日本財団助成事業）
「子どもの声に耳を傾け、子どもをまもる地域・学校のしくみづくり」（財団助成事業名）

【目的】 あらゆる子どもを対象にしたアドボカシーの実現をめざしたシステムの研究

【内容】 地域・子どもの居場所や学校を拠点として、子どもの権利・子どもアドボカシーについて啓発を行うとともに、アドボケイト訪問を可能なところから試行する。同時に、地域・学校におけるアドボカシーシステムのあり方を研究する。

【実施体制】 子どもアドボカシーシステム研究会の「地域・学校ワーキングチーム」（11名）、その中から「実働チーム」（4名）を編成。

【経過・実績】（第2年度計画に沿って）

(1) ワーキングチームの活動

事業の企画、進捗管理、評価などを中心に検討する会議を、年間8回開催した。

事業の進展に対応するため、ワーキングチームのもと「実働チーム」を編成し、年間20回の会議を行い、活動した。

(2) 「子どもの権利ノート」作成について計画変更の経緯

1) 当初の計画

アドボカシーシステム研究会ワーキングチームで作成した、社会的養護版「あなたによりそう子どもの権利ノート」の経過に学んで、あらゆる子どもを対象にした「権利ノート」を作る。そのために、地域や学校で「権利カード」を使って「聴かせてワーク」を行い、子どものニーズを把握する。これに基づいて「権利ノート」作成に取り組むこと。

2) 計画変更の理由と経過

①「あらゆる子ども」を想定した「権利カード」を、筑紫女学園大学の学生達の協力を得て作成。生活実感に近い子どもの「きもち」をキーワードにした約40枚のカードができた。

②「権利カード」を使い、アドボケイトが行う「聴かせてワーク」を重ねるなかで、九州大学田北先生より、「聴かせてワーク」そのものに意見形成・意見表明支援の可能性があるという指摘と、その機能をもった「ワークキット」開発の提案を受けた。

③これを受けて、「権利ノート」の作成計画を切り替え、田北先生に新しいワークキットの開発を依頼することを決定した。（9月、第4回ワーキングチーム会議）

3) 新しい計画と実績

①子どもが自らの権利を「実感」し、意見表明にいたるまでを支援するワークショップのツールとして「きかせてワークキット」（仮称）を、九州大学との連携で開発することとした。

②田北先生をディレクターとして、教育学部学生チームとの連携で進め、キットのデザイン・制作は（一社）「福祉とデザイン」に委託することを決め、取り組んできた。

③子どもの権利ワークショップ「きかせてジャーニー」として、5月末、一応の完成を見せ、その後も引き続きブラッシュアップし、2023年度10月にすべて完成する計画となった。

(3)「聴かせてワーク」

アドボケイトによる「聴かせてワーク」を実施するなかで、意見形成と意見表明支援の可能性があると重要な気づきを得た。主な経過は次の通り。

1) 福岡市花畑公民館

時期：2022年9月～11月：3回（土・日曜の1～2時間）

対象：小学1年～6年生 13名

内容：アドボケイト4名による「聴かせてワーク」。毎回手探りでプログラムを検討した。

子どもが「権利の主体」であり、意見表明の権利を持つことを伝え、「権利カード」を手がかりに、子どもたちの意見形成と意見表明を支えるワークとなった。

毎回の子どもたちの手応え、最終回の子どもたちの感想文は、「聴かせてワーク」の可能性に確信を持たせるものになった。

2) 福岡市立照葉小中学校

時期：2023年1月～3月：3回（昼休み時間 30分）

対象：小学5年生・児童会委員8名、中学2年生・生徒会委員9名

内容：アドボケイトが進める「聴かせてワーク」。花畑の経験を踏まえ、さらに意見形成、意見表明を意識したワークになった。ここではグループワークから個人面談へとつながる可能性が見え、学校におけるアドボカシーの仕組みを考えさせられるものとなった。

(4) 地域・学校におけるアドボカシーの試行

計画していた地域・学校でのアドボケイト活動は実施に到らず、むしろその前提としての下地づくり、子ども自身が自らの権利を知ることと同時に、アドボカシーを受け入れる地域・学校での環境づくりが必要であることが明確になった。

(5) 地域・学校のモデル拠点

地域や学校に拠点を置いてモデル事業を行うため、子どもアドボカシーの必要性について理解と協力をお願いする活動に相当の時間が必要とされた。

地域の子どもの支援を取り組むNPOから公民館、児童館へと協力の輪が少しずつ広がり、最終的に、困難と思われた学校の協力が得られたのは大きな成果といえる。

協力いただいた団体、子どもたちは次の通り。

実施場所	参加した子どもたち
小中連携教育校	「権利カードアンケート」小中学生約100名
福岡市立照葉小中学校	「聴かせてワーク」小学5年生 中学2年生 17名
福岡市立中央児童会館あいくる	「権利カードアンケート」小学生～高校生 51名
(特)エデュケーションエーキューブ	「聴かせてワーク」小学生～中学生 30名
福岡市花畑公民館	「聴かせてワーク」小学1年～6年生 13名
みんなの居場所 ぽあんの樹	「聴かせてワーク」未就学児～小学生 10名

(6) 子どもの権利に関する意識調査

当初の計画は、「聴かせてワーク」や「アドボケイトの訪問」を通して、子どもの権利に関してどのような意識の変化が見られたか、効果測定を目的とした調査にしていたが、協力団体を得ることが大幅に遅れたため、調査は現実的でなくなった。

一方、SSW(スクールソーシャルワーカー)や主任児童委員の研修会などの機会を得て、意識調査をすることができた。結果は報告書「あらゆる子どもにアドボカシーの実現を」で報告される。調査対象や数は限定的ながらアドボカシー活動を進めるための課題が見えるものになった。

(7) 報告書「あらゆる子どもにアドボカシーの実現を」の編纂

本事業の経過、成果と課題を総括しながら編纂を進め、5月末発行。この事業に関わった方々の原稿も多く寄せられ、この1年の歩みの意義が浮き彫りにされている。

【振り返って】

現在、「社会的養護の子どもを対象にしたアドボカシー」に焦点が当てられているなか、未開拓分野の開発事業ともいえ、手探りの連続で、社会的に周知されていない「子どもアドボカシー」についての理解と協力を得ることに多くのエネルギーが必要とされた。

それでも一歩、踏み出すことができたのは、さまざまな立場で子ども支援に関わる人々と、子どもの現状への危機感を接点として、アドボカシーの必要性を共有できたことによると考える。また、ワークショップを経験した子どもたちの声に確信と励ましを得ることができたことによる。

【成果】

- (1) 「あらゆる子どもを対象にしたアドボカシーの実現」への手がかりがつかめたこと。
 - 1) 子どもアドボカシーの前提として、子どもが「権利の主体」であり「意見表明権」をもつことを学ぶこと、これを理解する大人の環境づくりが課題となることを明確にできた。
 - 2) 子どもが「自らの権利」を実感し、「意見形成と意見表明」を支えるツールとして、「聴かせてワーク」から子どもの権利ワークショップ「きかせてジャーニー」の開発へ、プログラムの開発が進んだ。
- (2) 地域で活動するNPOや公民館、児童館の協力、特に学校でのモデル事業が実現したこと。ワークショップの経験を通して、アドボカシーの必要性に理解の輪が広がったこと。
- (3) 教育委員会との協働、多分野のキーパーソンで構成される「地域・学校ワーキングチーム」で、事業の評価、今後の継続の意義について合意が得られたこと。
- (4) 九州大学との連携、デザイナーの協力など、事業の進行に伴いさまざまな協力者が広がったこと
- (5) 地域・学校での活動に関わるアドボケイト 10名、チームとして新たに編成されたこと。

【今後に向けての課題】

(1) あらゆる子どもを対象にしたアドボカシー活動の受け皿

これまでの経過でも、子どもの個別相談、権利救済の受け皿の必要性が浮かび上がってきている。

- 1) 「聴かせてワーク」の実施の中から個別相談の必要性が数例見え、来期はアドボケイトの定期訪問の計画が考えられる。子どもの個別課題の解決が必要とされた場合、その受け皿をどうするか課題となる。
- 2) 学校の場合、アドボケイト活動が位置づけられること、個別相談に関してSSWやSC(スクールカウンセラー)との連携などが考えられるが、学校との協議まで進むかが課題となっている。

(2) アドボカシーを実現するための環境づくり

子どもアドボカシーの実現のためには、周りの大人、先生、保護者の理解が課題となる。子どもを対象とする活動の現場では特に、啓発など意識的に取り組む必要がある。

(3) 地域・学校でのアドボカシーに対応する人材の確保

将来的な展開を考えると、これに関わるアドボケイト、地域・学校との関係づくりに当るコーディネーターなど、多くの人材が必要となることが予測されるため、人材の確保と質の向上のための研修は、常に意識しておく必要がある。

6. 子どもアドボカシーに関する普及啓発及び広報事業

(1) 普及啓発

こども基本法の成立や、児童福祉法の改正による制度化を受けて、各地で子どもアドボカシーに関するシステムの構築が進んでおり、研修や講演の依頼が増加した。

実施日時	内容	主催	登壇
2022年 5月7日	「子どもの権利ワークショップ」:こども記者(小学5年～中学1年の8名)を対象に、権利カードを使ったワークショップを行った。	西日本新聞社	安孫子健輔
5月30日	「こども基本法シンポジウム」:子どもの権利サポート事業、「子どもアドボカシーシステム研究会」の紹介を行った。	日本財団	安孫子健輔
6月29日	「児童虐待防止研修」:子どもアドボカシー、子どもの権利・意見表明権について。対象は児童虐待問題に関わる関係者120名。	福岡市	安孫子健輔
7月3日	北海道子どもの虐待防止協会2022年度総会「子どもの声に耳を傾けて-アドボカシーの心と実践-	北海道子どもの虐待防止協会	安孫子健輔
8月8日	福岡市スクールソーシャルワーカー研修会	福岡市	安孫子健輔
8月24日	「権利擁護に関する実践力向上研修」 対象:障がい者支援施設の職員など約50名	福岡県知的障がい者福祉協会	安孫子健輔
9月16日	主任児童委員向け研修会:子どもアドボカシーの基本	福岡市	安孫子健輔
9月17日	「社会福祉と権利擁護」:こども基本法とこどもの権利について	日本福祉大学	安孫子健輔

10月14日	「子どもの声を社会にとどけ、子どもの権利をまもる」キット開発に取り組む教育学部学生対象に。	九州大学教育学部	大谷 順子
11月25日	研修会 人権擁護委員十数名が参加	福岡県人権擁護 委員連合会	安孫子健輔
12月10、11日	日本子ども虐待防止学会 第28回学術集会ふくおか大会	日本子ども虐待防止 学会	安孫子健輔 朝日 響
2023年 1月23日	「子どもの権利と子どもアドボカシー ～子どもの声を聴き、社会にとどけるために～」 あいくるスタッフ30名	福岡市児童会館 あいくる	大谷 順子
1月25日	茨城県中央児童相談所の職員研修会:子どもアドボカシーの基本的な考え方、福岡市における取組み	茨城県中央児童相 談所	安孫子健輔
2月3日	子どもアドボカシー研修:アドボカシー事業を担当する職員や児童相談所の職員を対象に、福岡市における取組の紹介。	京都府	安孫子健輔
2月10日	飯塚市の福祉・教育関係者約200人を対象に、子どもアドボカシー・子どもの権利について	子どもアドボカシー 飯塚	安孫子健輔
3月6日	「子どもの権利条例とアドボカシー文化」松戸市子ども条例めぐす市民・NPOネットワークの各団体代表約20名	エティック・かもの はしプロジェクト	大谷 順子
3月12日	フォーラム分科会:「社会的養護におけるアドボカシー」 福岡市の取組みを紹介	全国家庭養護推進 ネットワーク	安孫子健輔
3月18日	ぼちぼちの会学習会・交流会の報告「子どもの声に耳を傾けて」	ぼちぼちの会	佐川 民

(2) 広報

法人のウェブサイトをも5月に公開した。基礎的な広報ツールが完成したことで、必要な情報提供のほか、養成講座の案内が自前で行えるようになった。決済システムの導入は間に合わず、次年度に持ち越しとなった。

リーフレットも並行して制作し、10月に納品を受けた。講演や研修の場などで配布を開始した。

ツールはできつつあるものの、まだ活動報告的な内容にとどまっており、支援者獲得に向けた戦略的な広報はできていない。活動の全体像がわかる、年次報告書の作成などを通して広報ツールの開拓も計画したい。